

政務調査費の使途の明確化・透明性を図るため 議員発議により条例を改正

本会議最終日に染谷 司議員ほか8名から「政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定」について、条例案が提出され、全会一致で可決されました。改正内容については、政務調査費の使途の明確化・透明性を図るため、収支報告書に領収書の添付を義務づけようとするものです。

※政務調査費とは、地方議会の調査活動基盤の充実を図ることから地方自治法上で制度化されたものであり、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

なお、野田市においては月額22,500円を交付しております。



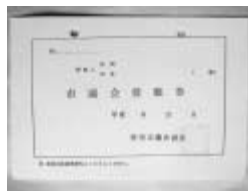
傍聴してみませんか

本会議を傍聴することができます。本会議を傍聴するには、本会議開催日当日に市役所議会棟(低層棟)5階の傍聴受付にお越しください。



傍聴受付

議会棟(低層棟)5階にある傍聴受付。担当職員から傍聴券を受け取り、必要事項を記入して下さい。



傍聴券

傍聴される際に必要となります。なお、お帰り際には返却していただくことになります。



傍聴席から見た議場



車いす席

車いす利用者用の席を2名分ご用意しております。

請願・陳情の案内／3月定例会のお知らせ

請願・陳情をされる方へ

皆さんの意見や要望を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。

提出に当たっては次のことにご注意ください。

- ☐
 受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。例えば、3月定例会の場合、2月28日までに提出されたものが審査されることになります。その後に提出されたものは、次回の定例会で審査することになります。
- ☐
 請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載し、押印したものを市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要となります。
 ※なお、提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】議会事務局 7125－1111(内線3979)

書式例

○○○○に関する請願書（陳情書）

紹介議員 ○○○○（陳情は不要）
 請願（陳情）趣旨

請願（陳情）項目

平成○○年○月○日

野田市議会議長 ○○○○様

請願（陳情）者

住所 ○○○○○○○○

氏名 ○○○○印

一次の定例会は3月1日(水)に開会の予定です

次期日程については、2月23日に開催予定の議会運営委員会で正式に決定されます。

日 程	会議予定時刻	会議予定	主 な 会 議 内 容
3月1日(水)	午後1時	本会議(開会)	会期の決定、議案上程、市政一般報告
3月7日(火)	午後1時	本会議	議案説明、議案質疑、委員会付託
3月8日(水)	午前10時	本会議	一般質問
3月9日(木)			
3月10日(金)			
3月13日(月)			
3月14日(火)	未定	常任委員会	議案等の審査
3月15日(水)			
3月16日(木)	未定	予算審査特別委員会	平成18年度各会計予算の審査
3月17日(金)			
3月20日(月)			
3月24日(金)	午後1時	本会議(閉会)	委員長報告、質疑、討論、採決

定例会の日程は議会ホームページにおいてもご覧いただけます。

<http://www.gikai-nodacity.jp>